（記載例）

遅　延　理　由　書

毒物及び劇物取締法の規定に基づく登録更新にあたり、登録を受けた日から起算して５年を経過した日の１ヶ月前までに申請しなければならないところ、今日まで遅延いたしました。

今後注意いたしますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

〇〇年○〇月○〇日

 　 住　所　岡山市北区内山下２－４－６

氏　名 県庁　次郎